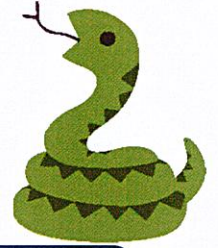


# 生野区地域包括支援センター 包括だより



イクノクチキホウカツシエンセンター  
生野区地域包括支援センターは高齢者のみなさまの

< 暮らし > や < 介護 > の相談窓口です

相談無料・秘密厳守

## 成年後見制度とは？

認知症、知的障がい、精神障がい、発達障がいなどによって物事を判断する能力が十分でない方の権利を守る援助者を選ぶことで、その方を法律的に支援する制度です



## どんなことができるの？



家庭裁判所



こんなとき、「後見人」がおてつたいをします  
大阪市権利擁護支援の地域連携ネットワーク協議会

お金のトラブルからご本人を守ります

ご本人の希望などを聞いて、必要な手続きを行います

## どこに相談したらいいの？

成年後見センター 06-4392-8282  
お住いの家庭裁判所 06-6943-5872  
お住いの地域包括支援センター 06-6712-3103